

第 44 回 淀川環境委員会 議事要旨

1. 日時：令和 4 年 3 月 23 日 14:00～16:30
2. 場所：オンラインによるウェブ会議
3. 参加者：
委員；中川委員（会長） 綾委員、上原委員、小川委員、角野委員、河合委員、竹林委員、
竹門委員、服部委員、平井委員、松井委員、光田委員、山西委員、波多野委員、
（欠席：田中委員、和田委員）
事務局；淀川河川事務所：善本 副所長、林 総括地域防災調整官、
河川環境課 日下課長、前川技官、河川公園課 藤井課長
河川財団：寺井、中西、神崎、野出

4. 議事内容

（ 1 ） 令和 3 年度淀川環境委員会 各部会からの報告

1) 水域環境部会

（報告事項）

以下の検討状況 等を報告。

（汽水域ワーキング・グループ）

- ・ なんば線の橋梁工事で発生した浚渫土砂を河口の西島試験干潟に設置して、土砂の動態をモニタリングした。土砂を置いて推移をみたところ、白い砂地の浜が形成された。
- ・ 当初、置いた土砂は攪乱時に下流に向けて流れることを推定していたが、上下流方向でみると、上流のほうに堆積傾向の場がみられた。砂の収支に関しては推定できるように検討する予定となっている。
- ・ 置き土した時の粒径は粘土・シルトであったが、洗い出されて一様化することがわかった。
- ・ シロギス、マゴチ、マハゼ、コトヒキ、スナガニ、エビジャコ類、ユビナガスジエビなど比較的砂地を好む生物の生息場を提供できた。
- ・ 今後のモニタリングに関しては、もう少し上流に延長して土砂の動態をみられるようにすることが課題となっている。
- ・ 汽水域全体で干潟造成を検討するにあたり、モニタリング調査を実施し、過去の造成干潟も含めて環境の類型化を図る方針となった。
- ・ 十三干潟、海老江干潟、大淀干潟、柴島干潟について、水質、底質、生物相の調査を行った。同じ干潟でも粒径の細かい箇所と粗い箇所があり、有機物量も多い箇所と少ない箇所があり、多様な底質が存在している。また、干潟は閉鎖的な環境と開放的な環境があり、環境と生物相にバリエーションを持っていると考えられる。今後、それぞれの干潟の生物群集を整理する予定となっている。
- ・ アユの遡上調査結果について、昨年は 34 万個体で、これまでの記録の中では 3 番目に多い年となった。

（ワンド・たまり保全・再生ワーキング・グループ）

- ・ 流程的にワンド・たまりの位置と水理条件、攪乱条件を整理して、ワンド・たまりの

生物相の管理を検討してきた。その際に水位変動があまりない湛水区間、増水時に水位変動がある流水区間、一定以上の増水時に水位変動のある移行区間に分けて、それぞれのワンド・たまりの特徴を位置付ける方針を立てていた。

- ・唐崎については、増水時に流水環境を期待できると考えられた場所であるが、時間の経過とともに植生が繁茂し、水中では溶存酸素濃度の低下、有機物が増えて、底泥が厚く堆積した。このことはワンド内に貝類、魚類の生息場を維持しようとする、人為的な維持管理が必要であることを示している。庭窪についても、イシガイの再生産が起きなくなりつつある。ドブガイについては再生産しているものの、場所が限定されている。
- ・城北については、湛水域の典型的なワンドである。そのうち、34号北、35号北ワンドでイタセンパラ稚魚の浮出が確認されたものの、時間の経過とともに環境の劣化が生じている。理由としては、底泥が厚く堆積して、イシガイ、ドブガイの稚貝が着底できなくなりつつある。このような現状に対して、ワンドの再生手段を比較検討した結果、新たな場所を掘削する方針となった。本来であれば、新たな環境は水の流れて生み出されるものであるが、湛水域では人為的に造成するしかなかった。

(意見・コメント)

(汽水域ワーキング・グループ)

- ・バングラディッシュで浜の状況を観察していると、大きな出水があると、すぐに消失して別の場所で形成される。バングラディッシュのように川幅や河道の形状が変化すると、(中州の移動によって)浜も位置を変えやすい。新淀川では、堤防、低水護岸の位置は大きく変化しないので、土砂の動態はより予測しやすい。
- ・来年度に小さな干潟に着目した調査を実施して干潟の台帳を作成して活かしたい。
- ・汽水域における昆虫相は重要な要素で、ヒヌマイトトンボ、ハンミョウ類のヨドシロヘリハンミョウ、ゴミムシ類など貴重な種が多かった。
- ・塩性湿地特有の植物で、かつて、瀬戸内海沿岸の干潟に確認された植物をリストアップしたい。

(ワンド・たまり保全・再生ワーキング・グループ)

- ・城北ワンドについて、5年先にはまた新たなワンドを造成することを計画する必要があると考えられる。ワンド・たまりWGでは、情報収集とワンド・たまり整備のローテーションを議論したほうがよい。
- ・ワンド・たまりの維持管理について、一般市民の方々の協力を得てサステナブルにできればよい。
- ・昨年のイタセンパラ稚魚の確認数は352個体で、平成25年に放流をしてから追加の放流は実施していない。
- ・イタセンパラ稚魚の浮出期に錯誤捕獲がみられる。錯誤捕獲がないように環境省とも連携をとってほしい。
- ・2005年にイタセンパラ稚魚を確認できていた頃に、他の在来魚は激減し、外来魚が増えていた。翌年の2006年にイタセンパラを確認できなかった。昨年もワンドは水が

淀んでいるような状況が続いていて、本川との疎通がよくなかったかもしれない。

2) 陸域環境部会

(報告事項)

(鵜殿ヨシ原切下げ対策ワーキング・グループ)

- ・鵜殿のヨシ原全体で植生面積の経年的な推移をみると、かつては広大なヨシ原が広がっていたが、その後、減少してきた。それから、導水路を整備して導水を開始し、切下げ整備を行ってから、徐々にヨシ群落が増え回復してきた。しかし、近年はヨシ群落が減少してきた。その理由は、導水を行われなかった時期があること、また、カナムグラなどのツル性植物が繁茂したこと、セイタカアワダチソウ等の外来植物の群落が増えたことが挙げられる。今後、どのようにするか課題となっている。
- ・切下げ地の冠水頻度の結果をみると、2021年にOP+5.0mの地盤では34日間の冠水があり、近年では多かった。ただ、冠水した時期は5月と8月であり、特異的な現象であった。
- ・ヨシ群落の回復状況を切下げ地5地点で見ると、切下げ地Jと切下げ地M、これと残りの3地点は傾向が違った。切下げ地Jはオギが混在したオギ・ヨシ群落が50%程度あり、切下げ地Mもオギと混在した群落が残っている。それに対して、残りの切下げ地K1、K2、Lは順調にヨシ群落が増え回復している。
- ・切下げ地のヨシの生育状況について、穂が出ているヨシの高さをみると、顕著な差はないというのが結論と考えられる。
- ・今後引き続き、モニタリングを続けてデータ解析をして検討を進めたい。
- ・鵜殿では問題になっている外来草本セイタカアワダチソウとオオブタクサが繁茂し、それがヨシ群落やオギ・ヨシ群落の衰退をもたらしているのが現状である。特に、セイタカアワダチソウ群落の拡大が問題となっている。そこで、その対策として、切下げを行うことで、セイタカアワダチソウの対策を行うプランがある。
- ・鵜殿に地下水位の観測地点が幾つかあり、ここの平均地下水位を求めて、それに対してセイタカアワダチソウの生育している地盤高をみると、平均地下水位からの比高は2m以上のところにセイタカアワダチソウが群落をつくっていることがわかる。
- ・現在の地盤高から3~4mの高さを切り下げてOP+6.5mまで切り下げるとセイタカアワダチソウ群落の拡大を防げるのではという案を検討中である。

(淀川左岸線(2期)事業ワーキング・グループ)

- ・淀川左岸線の工事が行われて、キャンセル掘削を実施されたところ、ヨシの根系入り表土を戻してヨシ群落の再生状況をみている。キャンセル掘削箇所では、イヌビエの優占している場所もみられるが、イヌビエはパイオニアの湿地植物で、湿地をつくと1年目に生えるものであり、今後はヨシ群落に移行していくことを期待したい。

(意見・コメント)

(鵜殿ヨシ原切下げ対策ワーキング・グループ)

- ・現在の地盤高から3~4mの高さを切り下げてOP+6.5mまで切り下げると、砂が露出す

る。そのままでは、ヨシに随伴する稀少植物、生物も含めて元にもどらないことが懸案事項となる。表土はセイタカアワダチソウの種や根系が混入しているため、慎重な見極めが必要と考えられる。

(淀川左岸線(2期)事業ワーキング・グループ)

- ・令和4年1月に陸域・水域環境部会 合同部会を開催した。左岸線の延伸部の工事が始まって管理用道路の幅員を7mに計画できる準備が整った。その結果、干潟、ヨシ原の影響を受けることもあって、干潟、ヨシ原の保全再生を十分検討することとし、左岸線のワーキング・グループと汽水域ワーキング・グループの間で連携を図って情報を共有しながら、検討を進めていくことになった。その際、汽水域ワーキング・グループの上原委員に左岸線のワーキング・グループに加わっていただくことになった。

3) 河川環境利用部会

(報告事項)

以下の検討状況を報告。

(淀川外来種影響・対策検討ワーキング・グループ)

- ・ボタンウキクサは根絶の方向、ホテイアオイは減少、アゾラ・クリスタータは一時期多かったが、近年は減少傾向、ナガエツルノゲイトウは繁茂面積が拡大、オオフサモは繁茂を抑制、ミズヒマワリは淀川の本川とワンド、それ以外の芥川と2つに分けて評価し、淀川の本川とワンドでは、過去に非常に多かったが、その後に対策をして減少したものの、近年は増加傾向、芥川は毎年継続的に確認、アマゾンチカガミは今年度確認なし、オオバナミズキンバイは増加しているものの、ある一定のところでは爆発的に増えるまでには至っていないレベルで管理されている。
- ・鳥飼ワンドでは令和元年にマット状に広がるオオバナミズキンバイの群落が確認された。人為的にオオバナミズキンバイを折りたたんで繁茂面積を減らすことを継続的に実施したところ、現在まで約2年半にわたり繁茂抑制に成功した。ナガエツルノゲイトウについても、同様の方法で駆除を行って、繁茂面積は減少した。
- ・桂川では、オオバナミズキンバイとナガエツルノゲイトウを広範囲で確認している。ナガエツルノゲイトウは、夏から秋にかけて繁茂の拡大は少ないが、冬を越えて春になり、次の夏には非常に広がっている。一方、オオバナミズキンバイは、夏から秋にかけて生育面積が急激に拡大している。また、ナガエツルノゲイトウにはハムシ類による摂食跡がみられた。また、オオバナミズキンバイは駆除によって繁茂抑制をできている。
- ・ブルーギル、オオクチバス、コクチバス、チャンネルキャットフィッシュを要警戒重要種とし情報収集に努めている。
- ・淀川河川事務所、大阪府生物多様性センター、イタセンネット等が外来魚の駆除を行って、ブルーギルを3000尾程度、オオクチバスを1500尾程度駆除した。ブルーギルやオオクチバスについては、2010年から約2年間、非常に強い駆除圧で行って、その後、順応的な管理を行っており、低密度管理に成功している。
- ・一方、今年度、在来魚の種数、個体数が減少したため、今後の在来種の推移を注視し

たい。

- ・大網モドリによるブルーギルの駆除は、秋季から冬季における駆除期間と翌年の駆除個体数を解析した結果、現在では12月末まで駆除を実施している。
- ・水生植物、魚類等の外来種対策は、次年度も同様に取り組みを継続する予定となっている。

(淀川利活用について)

- ・点野野草地区では、大規模な切下げを行って、地元と一緒に河川管理を行うプロジェクトを行っている。地元とは16回にわたりワークショップを行っている。
- ・河川の植生、自然環境の保全を点野の公園整備計画で示されている。淀川河川事務所としては、チガヤの植え方を冊子に整理して提供をしている。また、チガヤの移植については淀川河川事務所でも検討している。
- ・ナガエツルノゲイトウ、オオバナミズキンバイについては、前述の繁茂抑制に成功した方法を用い、河川レンジャー、地域の大学生とともに駆除を行っている。

(意見・コメント)

(淀川外来種影響・対策検討ワーキング・グループ)

- ・ホテイアオイの現状を「近年の増減傾向は横ばい」、「評価は」と記載しているが、横ばいと記載すると減っていない印象を受けるため、別の表現に変えたほうがよい。
- ・外来水草の除去量は重さ、現状は面積で示されている。駆除した重さを面積に換算してほしい。駆除の事前・事後の状況を写真撮影して換算できると考えられる。

(淀川利活用について)

- ・服部委員によるチガヤの栽培実績を参考にされたい。

4) 桂川検討部会

(報告事項)

以下の検討状況等を報告。

- ・「自然豊かな淀川を目指して」における河川環境の回復・保全理念に基づき、「人と自然豊かな淀川との共生した社会」を目指して目標を設定している。
- ・巨椋池のバックウォーター領域に位置する桂川下流域は沖積粘性土層の広く分布するエリアであり、過去に繁茂していた種子が土壌中に含まれる。また、粘性土層は透水性が非常に低く、粘性土層の上部に湿地帯ができやすい。このため、粘性土層がある物理環境も大事にしながら環境目標を設定することを議論した。
- ・今後、生物に関する情報を加えてデータのとりまとめを行う。また、桂川は多くの井堰が存在していたが、すでにある程度を撤去している。過去の井堰のなかった時代の情報が重要であるということで、情報収集していくことを考えている。
- ・昭和30年、明治9年の古い情報をもとに数値シミュレーションで再現して予測することを議論した。
- ・委員のほうで現地を視察し、アドバイスをいただきながら、様々なことに配慮した掘削工事を当面実施することになった。

- ・淀川で多くのアユの遡上が確認されている中、桂川でも 15,000 尾程度の遡上を 5 号井堰で確認した。

(意見・コメント)

- ・桂川の目標設定にあたり、生息場は、どの程度の時間で変動し、もしくは再生するかという観点で検討が必要と考えられる。
- ・桂川については、どの程度の自然の力で維持管理されるのか動的な評価が必要と考えられる。
- ・生物相と環境との関係性について因果関係をみておきたい。
- ・6号井堰を撤去したことによる土砂の流出に起因して、5号井堰右岸側の落差が小さくなった。5号井堰左岸側は落差が大きいままで、魚道が必要と考えられる。また、5号井堰に堆積した土砂が一通りある程度流れると、5号井堰の落差が大きくなる可能性がある。もともと、桂川は上流からの土砂量が多くない。今後も継続的に5号井堰の魚道の改良を続けていく必要があると考えられる。
- ・3号井堰の魚道は岸から離れた場所にあり、目視ではなくモンドリによる調査を実施している。5号井堰の場合には、魚道のないところでアユの遡上が確認されており、目視で調査を実施している。
- ・コクチバスの影響については、アユの遡上数では評価が難しい。遡上数の年変動が大きいため、別途、調査が必要であると考えられる。
- ・現状をもう少し分析する必要がある。どのようにのぼりやすくなったか、よく分かっていないこともあるので、それが分からないと目標が立たない。
- ・目標はいつ頃定まるか、2年程度議論しているなので、もうそろそろ定める必要があるのではないかと。目標は変更できないものではないので、またリファインしていくことでよいと考えられる。目標を立ててから、それをもとに議論した時に変更を加えたり、修正すべきところは修正をしてもよい。

(2) 令和3年度淀川河川事務所管内工事実施指導状況の報告

(報告事項)

- ・令和3年度に淀川環境委員会で扱われた案件は、42件(AA評価1件、A評価5件、B評価12件、C評価20件、D評価4件)であった。

以上